

告示

埼玉県告示第八百四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に係る変更の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

令和六年七月九日

埼玉県知事 大野 元裕

登録番号		肥料の種類		変更事項		変更内容	
埼玉県第 六九五号	乾燥菌体肥 料	埼玉県第 七〇三号	混合有機質 肥料	代表者の変更 小岩井乳業株 式会社	変更後	変更前	丹羽 大二
埼玉県第 六九〇号	混合有機質 肥料	代表者の変更 兼松アグリテ ック株式会社		変更前	変更後	濱 雅幸	小川 典之
埼玉県第 六八八号	混合有機質 肥料	代表者の変更 ミヤコ製肥株 式会社		変更前	変更後	中村 壽宏	中村 琴葉
				代表者の変更	変更後	松崎 浩樹	